

JR 西日本株主優待券を市民へ抽選でプレゼントします。
～JR 嵯峨野線の減便問題に新たな一手。8月1日より市民向け優待券の応募受付を開始します～



京都府亀岡市(市長:桂川孝裕)は、令和6年度に取得した西日本旅客鉄道株式会社(以下、JR 西日本)の株式によって得られる株主優待券を、市民を対象に抽選でプレゼントする事業を 2026年8月1日(土)から開始します。

昨年度実施した、株式取得に伴うメリットを市民へ還元するこの取り組みを今年度も引き続き行います。本事業は、市の投資から得られる果実を市民へ直接還元することで、公共交通への関心を高めていただき、鉄道利用の促進を目的としています。

事業の背景:利便性低下が続く JR 嵯峨野線、要望だけでは届かない声



JR 京都駅から快速で約 20 分というアクセスの良さもあり、子育て世代を中心に移住者が増え続けている亀岡市にとって、JR 嵯峨野線は市民生活に不可欠な交通インフラです。

しかし、2022 年 3 月に行われた日中時間帯の減便が現在も継続しており、市民は不便な生活を強いられています。

【本件に関するホームページ】 <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/34/78391.html>

【お問い合わせ先】 京都府亀岡市まちづくり推進部 桂川・道路交通課 担当係長:小林(こばやし)

TEL 0771-25-5070 E-mail: katsuragawa@city.kameoka.lg.jp

これまでも市や近隣自治体で組織する協議会を通じて、ダイヤの早期復便を JR 西日本へ繰り返し要望してきましたが、状況の改善には至っていません。この膠着状態を打開するため、亀岡市は従来の行政手法の枠を超え、企業の所有者の一員である「株主」という能動的な立場を選択しました。

そして令和8年6月には JR 西日本第39回定時株主総会に市長自ら出席し、当社に対しては自治体として初となる株主提案を行い、沿線自治体との連携及び持続可能な交通網の構築について訴え、行動する株主として、沿線自治体の思いを市内外へアピールしました。

「JR 西日本株主優待券」市民プレゼント企画 概要

応募期間	2026年8月1日(土)～8月14日(金)必着
応募資格	次を満たす人 ・亀岡市民(亀岡市に住所を有する人)
プレゼント内容 (主な優待券)	・鉄道割引券: JR 西日本エリア内の片道きっぷの運賃・料金が5割引 ・京都鉄道博物館入館割引券: 1枚で最大2名まで入館料金が5割引 ・JR 西日本ホテルズ・宿泊優待券/レストラン割引券 ・ジェイアール京都伊勢丹・お買物割引券/レストラン・喫茶割引券 ・その他、レンタカー割引券など多数(総数120枚) ※優待券の有効期限:2027年6月末まで
応募方法	・Web フォーム ・郵便ハガキ: (1)氏名 (2)住所 (3)電話番号 (4)希望する優待券の種類を明記し、次へ郵送 送付先:〒621-8501 (住所不要) 亀岡市役所 桂川・道路交通課 ※お一人様一回限り。複数希望可
抽選・発表	厳正な抽選のうえ、当選者の発表は優待券の発送をもってかえさせていただきます。 (8月末までに発送予定)

【本件に関するホームページ】 <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/soshiki/34/78391.html>

【お問い合わせ先】 京都府亀岡市まちづくり推進部 桂川・道路交通課 担当係長:小林(こばやし)

TEL 0771-25-5070 E-mail: katsuragawa@city.kameoka.lg.jp